

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：群馬県
農業委員会名：みなかみ町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,508
自給的農家数	794
販売農家数	714
主業農家数	134
準主業農家数	113
副業的農家数	467

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,016
女性	658
40代以下	75

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	80
基本構想水準到達者	15
認定新規就農者	1
農業参入法人	14
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	684	1,050				1,734
経営耕地面積	350	444	235	113	89	794
遊休農地面積	37	140	135	5		177
農地台帳面積	762	1,679	1,678		1	2,441

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 4月 18日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	25	25	19

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,734ha	263ha	15.17%
課 題	区画の小さい農地が点在するため、担い手が集積するうえでまとまりのある農地の確保は難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	290ha	(うち新規集積面積	27ha)
	目標設定の考え方:過去の実績を勘案して設定。			
活動計画	認定農業者等担い手に農地中間管理事業等の積極的な活用を推進する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0.7ha
課 題	優良農地は集積されており、新規就農者が借り受けることは難しい。条件の整った荒廃農地の再生利用が課題となってくる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	3.0ha
活動計画	新規就農者に対する事業等の周知、県等を通じて積極的に推進していく。農地取得・借り受けはあっせん事業の推進、農地中間管理機構と連携して推進していく。荒廃農地の再生利用を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,734ha	177ha	10.20%
課 題	遊休農地の再生事業を実施し、中心経営体に集約する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1.5ha	
		目標設定の考え方:過去の実績を勘案して設定。	
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		25人	8月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域とし、道路等から目視による巡回調査を実施。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	12月～1月	1月～2月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,734ha	0ha
課 題	違反防止活動(啓発)や早期発見(パトロールの充実)が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用発生防止の取り組みを実施する。町民への周知徹底及び定期的な農地パトロールの強化。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入